

(https://www.city.nabari.lg.jp/s002/020/010/030/171/timeline.pdf)

図-24 タイムライン作成事例(名張市)

③ 関係機関等への情報提供

■ ダムの防災操作や警報等の情報伝達

洪水時には、避難等の防災行動の判断に資する情報を関係地方公共団体及び関係機関に提供することが重要であり、ダムの貯留と放流の状況、ダム下流河川の状況のほか、非常時のダムの異常洪水時防災操作等について、関係地方公共団体及び関係機関に、適時的確に情報を提供する必要があります。

毎年度、洪水に至らない中小規模の出水時を含め、避難等の判断に資する情報として、ダムの防災操作に関する通知や、警報等の情報伝達を関係地方公共団体及び関係機関に対して確実に実施した。

また、防災操作等の通知文を見直し、分かりやすい文面とするとともに、ダム下流の関係地方公共団体等の関係機関や地域住民を始め広く国民に、洪水中に流入水の一部を貯留する防災操作により、ダムが下流河川の水位低下に効果を発揮していることの理解を促進するため、洪水調節状況とその効果をリアルタイムにウェブサイトで公表した(図-25、26)。

台風19号による下久保ダムの稼働状況について

下久保ダムに流入する神流川の洪水の一部をダムに貯留して、ダム下流の神流川の水位を低下させています。

2019年10月12日 16時30分現在 **速報値**

1. 下久保ダムの洪水操作状況

①下久保ダムへの流入量	毎秒	1.533	立方m
②下久保ダムからの放流量	毎秒	7.96	立方m
③下久保ダムの貯留量(1秒当たり)	毎秒	7.37	立方m

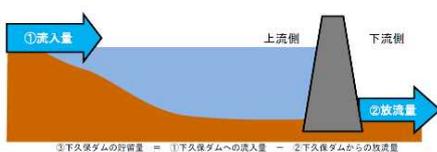


図1 下久保ダムの状況

2. 下久保ダムにより想定されるダム下流水位の低減

下久保ダムで貯留することにより、ダム下流の八塩橋付近の現在水位は、ダムが無いと仮定した場合の水位と比較して、0.98m水位が低下していると想定されます。

※「ダムが無いと仮定した場合の水位」は、当該時刻のダム地点の貯留量をダム下流の神流川八塩橋地点の水位低減に換算しています。

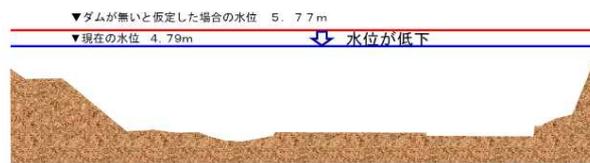


図2 下久保ダムにより想定される水位の低減(八塩橋付近)

※図1、図2はダム等の状況を説明するため模式的に表現したものであり、実際の状況とは異なります。また、速報値であるため数値には修正の可能性があります。

図-25 令和元年10月台風第19号に伴う防災操作状況のウェブサイト速報事例(下久保ダム)

梅雨前線の伴う洪水に対し操作を実施

淀川水系桂川の日吉ダム（南丹市日吉町）流域では、活発な梅雨前線の停滞により、7月5日4時から5時までの1時間の雨量が36.2mmを記録し、降り始めの7月3日21時から8日4時までの総雨量が492mm（管理開始後最大）に達しました。

この降雨により、ダム流入量が増加し、5日6時50分には洪水量（毎秒150立方メートル）に達しました。

5日23時50分には、流入量が最大（毎秒1,258立方メートル）となりましたが、流入量の約88%（毎秒約1,109立方メートル）を低減させ、同時刻におけるダム下流量を毎秒149立方メートルとしました。

操作の概要			
流域平均 総雨量	ダムへの流入量が 最大となった時刻	同時刻における ダムへの流入量	同時刻における ダム下流量
日吉ダム 492mm	平成30年7月5日 23時50分	毎秒1,258m ³	毎秒149m ³ (約88%)

今回の記録的な豪雨に対して、操作ルールに基づき、洪水量を減少させ、ダムが満杯に近づく中でも、流入量を上回る流量とならないような異常洪水時防災操作を、6日4時5分から開始しました。

この操作は最大のダム流入量を記録した平成25年9月16日の台風18号洪水以来となります。

この一連の操作で、ダム下流の保津橋地点（亀岡市保津町下中島地先）の最高水位は5.34mとなりました。もし、ダムが無かった場合には、同じ保津橋地点の水位は旧堤防高の6.10mより上昇していたと推定されます。

保津橋地点の水位低減効果			
保津橋地点の河川水位が 最高水位となった時刻	同時刻における 保津橋地点の河川水位	ダムが無かった場合の同 地点の最高水位（推定）	水位低減効果 （推定）
平成30年7月6日 19時30分	5.34m	6.10m以上 (保津橋地点の旧堤防高)	約0.76m以上

日吉ダムでは、今後もダムの効果が最大限に発現できるよう努めて参ります。

梅雨前線の降雨に対する日吉ダムの操作について

資料2

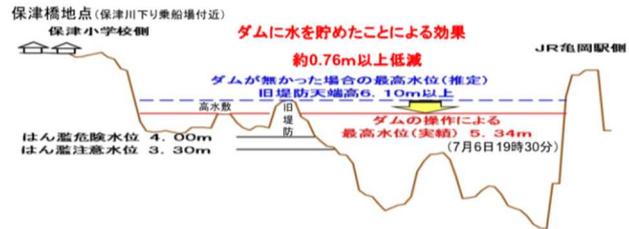
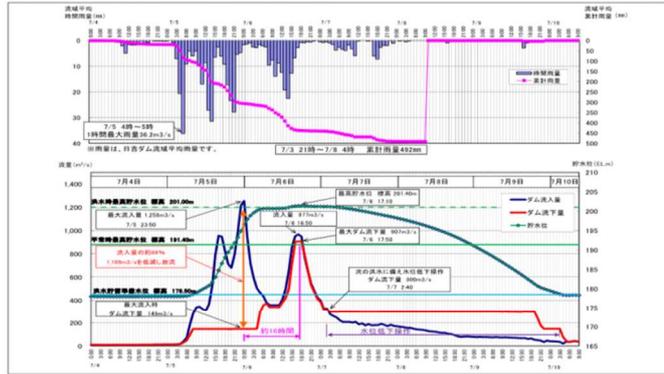


図-26 防災操作効果のウェブサイト公表事例（日吉ダム）

(中期目標期間における達成状況)

洪水調節を目的に含む全24ダムのうち延べ65ダムにおいて延べ180回の洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減を図り、定量目標である洪水調節適正実施割合100%を達成した。

平成30年7月豪雨は、岩屋ダム、日吉ダム、一庫ダムで管理開始以降最大の流域平均雨量、ダム計画雨量を超えるこれまでに経験のないものとなった。

岩屋ダムでは、ダムの洪水流量を超える流入量のピークが3回発生する異例の三山洪水となる中、ダム下流沿川の関係地方公共団体等からの相次ぐ異常洪水時防災操作の開始時刻を遅らせて欲しい旨の要請を踏まえ、異常洪水時防災操作開始水位を超えた後も、その後の刻々と変化する降雨状況及びダム流入量の変化を捉え、洪水時最高水位までの残容量を計算しながら、管理開始以来初めてとなる異常洪水時防災操作について開始タイミングを見極めるという極めて難易度の高い洪水調節を実施した。

異常洪水時防災操作移行後は、下流河川の安全性を考慮した時間当たりの放流量の増量限度を臨機に定めた操作を行いつつ、貯水容量の98%まで洪水を貯留することで、管理開始以降最大となる洪水調節総量約5,900万m³の洪水を貯留し、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を4割低減させ、ダム下流の東沓部地点の河川水位をダムがない場合と比べ、推定で最大約1.0m低減させるなど、下流沿川の洪水被害を軽減させた。

これらの一連の洪水調節は、下流域の洪水被害拡大防止を図る取組として、「日本ダムアワード2018」において、「ダム大賞」及び「洪水調節賞」を受賞するなどの評価が得られた。

日吉ダムでは、異常洪水時防災操作移行後も、過去の経験等を踏まえつつ下流の河川状況や降雨状況、降雨予測等を勘案し、流入量に対して放流量を減量する特別な操作を実施した。その結果、貯水位は洪水時最高水位+0.40mの超過、治水容量の使用率にして103%と、洪水時最高水位を超える水位まで洪水を貯留することで、過去最大と同等の洪水調節総量約4,400万m³/sの洪水を貯留し、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を約9割低減させ、ダム下流の保津橋地点の河川水位をダムがない場合と比べて推定で約0.76m以上低減させるなど、下流沿川の洪水被害を軽減させた。

一庫ダムでは、管理開始以来初めてとなった異常洪水時防災操作に当たり、操作開始予定時刻より50分も早く異常洪水時防災操作開始水位に到達したものの、ダム下流沿川の関係地方公共団体等が実

施する水防活動や避難活動に要する時間を考慮し、操作開始予定時刻より5分遅らせて操作を開始、降雨状況を見ながら放流量を調整して所定の放流量に擦り付けていくという特別な操作方法を行った。これらの一連の防災操作により、貯水容量の93%まで洪水を貯留することで、管理開始以降最大となる洪水調節総量約1,600万 m^3 の洪水を貯留し、ダムへの最大流入時に下流へ流す水量を約8割低減させ、ダム下流の多田院地点の河川水位をダムがない場合と比べ推定で最大約0.75m以上低減させるなど、下流沿川の洪水被害を軽減させた。

令和元年台風第19号では、下久保ダム、草木ダムにおいて管理開始以降、最大規模となる洪水に見舞われた。

下久保ダムでは、管理開始以降最大となる洪水に対し、降雨状況や流入予測、下流河川の状況、貯水池の安全性を勘案し、関係利水者、関東地方整備局と協議を重ね、事前放流や特別防災操作を的確に実施したことで、洪水調節容量の確保及びダムの洪水調節機能を最大限に活用し、利根川本川の洪水を安全に流下させ、ダム下流の洪水被害の防止・軽減を図った。これらの一連の防災操作により、約3,141万 m^3 の洪水を貯留し、ダムへの最大流入量時に下流へ流す水量を約5割低減させ、ダム下流の若泉地点の河川水位をダムがない場合と比べて推定で約1.8m低減させた。

草木ダムでは、非洪水期において管理開始以降最大となる洪水に対し、予備放流による洪水調節容量を確保しつつ、刻々と変化する降雨状況や流入予測等を捉え、ダム操作方法について検討した結果、施設管理規程に基づく通常のダム操作を実施した場合は異常洪水時防災操作を避けられないと予測され、ダム下流地点の浸水被害の発生が懸念された。関係利水者、関東地方整備局と協議を重ね、予備放流に加え事前放流を実施した。これらにより、管理開始以降、非洪水期において最大となる洪水に対して、約2,184万 m^3 の洪水を貯留し、ダム下流の高津戸地点の河川水位をダムがなかった場合と比べ推定で約2.6m低減させるなど、下流沿川の洪水被害を防止・軽減した。

この過去に例のない規模の事前放流を伴う洪水調節が評価され、令和2年度に土木学会賞(技術賞)、ダム工学会技術賞を受賞した。

令和2年7月豪雨では、寺内ダム、小石原川ダムにおいて、計画規模を超える最大流入量が記録された。

寺内ダムでは、洪水被害の防止・軽減を図るため、必要な態勢を確保し、関係機関との連絡調整を行いつつ、流出予測システムを活用することにより、防災操作を確実に実施した。これらの一連の防災操作により、約357万 m^3 の洪水を貯留し、ダムへの最大流入量時に下流へ流す水量を約6割低減させ、ダム下流の金丸橋地点での河川水位をダムがない場合と比べ推定で約1.57m(速報値)低減させて避難判断水位以下に抑えるなど、下流沿川の洪水被害を防止・軽減した。

試験湛水中の小石原川ダムでは、洪水被害の防止又は軽減を図るため、試験湛水中における防災操作、管理開始以降、初めての洪水対応であったが、必要な態勢を確保し、関係機関との連絡調整を滞りなく行うことで確実な防災操作を行った。これらの一連の防災操作により、ほぼ全量の約1,000万 m^3 の洪水を貯留し、ダム下流の栄田橋地点での河川水位をダムがない場合と比べ推定で約0.65m(速報値)低減させた。

令和3年8月の前線による西日本から東日本の広い範囲での大雨に対しては、11ダムで延べ22回に及ぶ洪水調節を本社・支社局、事務所が一体となり関係機関等と連携し適正に実施することでダム下流域の洪水被害を防止・軽減した。

阿木川ダムでは、管理開始以降2番目となる流入に対して、必要な態勢を確保し、関係機関との連絡調整を行いつつ、流出予測システムを活用するなどにより、防災操作を確実に実施した。これらの一連の防災操作により、約800万 m^3 の洪水を貯留するとともに、ダムへの最大流入量時に下流へ流す水量を約8割低減し、ダム下流の大門地点の河川水位をダムがない場合と比べ推定で約1.48m(速報値)低減し、下流沿川の洪水被害を防止・軽減した。

小石原川ダムでは、試験湛水により貯水水位が低く空き容量が多い状況であったことから、降雨予測を踏まえ、ダムへ流入する河川水のほぼ全量に相当する約1,255万 m^3 の洪水を貯留し、ダム下流の栄田橋地点の河川水位をダムがない場合と比べ推定で約0.83m(速報値)低減させ、氾濫危険水位以下の3.38mに水位を抑えた。

「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」の提言に基づく取組を実施した。具体的には、洪水予報河川又は水位周知河川に指定されていないダム下流河川において、ダム計画規模を超える出水（ダムの異常洪水時防災操作時等）における円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、想定最大規模降雨による浸水想定図の作成を行い、河川管理者又はダム管理者から公表していることを関係地方公共団体に周知した。また、異常洪水時防災操作移行時に住民等に対して的確に警報を伝えるため、堤内地向けのスピーカー増設や無指向性サイレンの増設等の改良工事を実施した。放流警報手法の見直しとして、サイレン吹鳴、スピーカーによるアナウンスによって住民等に放流を伝える放流警報について、全てのダムにおいて、緊急性が伝わる警報手法への見直しとして、音声放送の見直し及び異常洪水時防災操作開始前の緊急効果音の追加を行った。

「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づき、一級水系に存する特定施設の24ダム及び利水ダム8ダムについて、各地方整備局と協働して、関係利水者等への説明を行い、理解を得た上で、令和2年6月までに河川管理者、ダム管理者及び関係利水者等との間で治水協定を締結した。二級水系に存する利水ダム5ダムについては、令和3年4月までに治水協定を締結した。

洪水調節を目的に含む全24ダムで関係地方公共団体への防災操作説明会等を洪水期前に開催し、洪水時のダムの防災操作、ダム下流河川の状況等について、河川管理者及び関係地方公共団体との情報共有を行った。また、ダム操作やその際に提供される情報とその意味について正しく理解し、自らの避難行動を具体的に想定できるよう、ダム操作に関する情報提供等に関わる取組として、全ダムで地元地方公共団体との調整のほか、地元説明会やチラシ配布等を実施した。また、18ダムにおいて異常洪水時防災操作での放流警報の緊急効果音の説明会及び警報の試験吹鳴等を行った。

市町村がダムの放流警報設備等を流域住民への警戒避難の情報伝達手段として活用することについて、ダム下流の関係市町村に働きかけを行い、令和3年度末において13ダムの18市町村と協定を締結した。

水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組として、関連河川の「大規模氾濫減災協議会」に参画し、出水時におけるダムからの情報伝達や洪水発生時の対応に関する説明を行うなど、情報の共有・リスクコミュニケーションに努めたほか、当該河川の危険箇所等の共同点検活動に参加した。

治水機能を有するダム等において、毎年度、関係機関等に対し、ダムの防災操作や警報等の情報提供を確実に実施した。

防災操作等の通知文を見直し、分かりやすい文面にするとともに、地域住民を始め広く国民の理解を深めるよう、ウェブサイトにもダムの洪水調節状況とその効果をリアルタイムで公表した。

本中期目標期間中、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止・軽減を図る取組を継続して実施したことにより、中期目標等に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えている。

(2) 異常洪水に備えた対応の強化

(中期目標)

機構は、洪水（高潮を含む。）防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む「特定施設」の管理を行うことから、治水機能を有するダム等施設においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。

また、下流で洪水被害の発生が予想される場合及び既に被害が発生している場合において、下流自治体から洪水被害軽減に係る要請があった場合等は、今後のダム流域への降雨等も勘案しつつ可能な範囲で、通常の洪水調節よりも貯留量を増やして容量を有効に活用する高度な操作等に努めること。

(中期計画)

異常洪水における洪水被害の防止・軽減に向けた取組の強化を図るため、既存施設の機能を最大限活用する洪水調節方法の検討を進め、実施の可能性が見出された施設については、実運用に向け関係機関と調整を図った上で、各操作の運用を開始する。

なお、特別防災操作がダム等下流の河川改修の進捗と関係する面があることも踏まえ、水系全体の治水安全度向上に向け、河川の整備手順や整備方法について、河川管理者と連携して検討を進める。

(中期目標期間における取組)

○ 既存施設の機能を最大限活用する洪水調節方法の検討

■ 事前放流実施要領に関する検討

事前放流については、「ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領及び同解説（平成29年7月 国土交通省水管理・国土保全局）」に基づき、平成29年度までに特定施設の23ダムで実施の可否や実施要領について検討し、青蓮寺ダム、下久保ダム、草木ダム、阿木川ダムの実施要領を策定し、試行的に実施する体制を確保した。

令和元年度は、8月に一庫ダムにおいて、事前放流実施要領の策定に向けた関係機関（河川管理者、利水者等）との調整を行い、一庫ダム事前放流実施要領を策定した。

さらに、既存施設の機能を最大限活用する洪水調節方法の検討を進め、事前放流実施要領の策定及び実運用に向けた関係機関（河川管理者、利水者等）との調整を行い、青蓮寺ダム、高山ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダムにおいて、当該実施要領を策定した。

令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議）」により、利水ダムも含め水系ごとに治水協定を締結し、事前放流を実施することとなった。令和2年度は、治水協定を締結し事前放流を実施することとなった特定施設のダム及び利水ダムにおいて、関係機関（河川管理者、利水者等）との調整を行い、令和元年度までに策定済みのダムを含め、特定施設の23ダム、利水ダムの11ダムにおいて、事前放流実施要領を策定した。令和3年の出水期までに東金ダムで治水協定を締結し、事前放流実施要領を策定したことで、事前放流を実施することとなった全てのダムで事前放流実施の態勢が整った。

なお、令和2年度には利水ダムを含む11ダムにおいて延べ21回、令和3年度には利水ダムを含む10ダムにおいて延べ14回の事前放流を実施した。

■ 利水ダムにおける事前放流の取組

1. 取組実績

令和2年度は、豊川用水の水源である宇連ダムで1回、大島ダムで3回、愛知用水の水源である牧尾ダムで4回、合計8回の事前放流を実施した。6月30日に大島ダムで行った事前放流は、機構の利水ダムにおける事前放流第1号となった。

令和3年度は、宇連ダムで1回、大島ダムで2回、牧尾ダムで2回の合計5回実施した。8月11日に牧尾ダムで行った事前放流は、約1,671万 m^3 の洪水調節可能容量を確保した。

2. 牧尾ダムにおける事前放流等の取組

(1) 令和2年度

木曾川水系王滝川の牧尾ダムの流域では、7月4日21時に基準降雨量の48時間230mmを大きく超過する314mmの降雨が予想され、7月5日14時には予測雨量が700mmを越える予測となり、ダムへの流入量予測では設計洪水位を超えるおそれがあった。

牧尾ダムでは、この時点で洪水吐ゲートから放流する洪水時操作を行っていたが、これまでの降雨状況、予想される降雨量が過去の雨量実績と照らしても大きいものであったことから、関係機関、関係利水者と速やかに協議を行い、理解を得た上で7月5日15時より、「施設管理上必要な措置」として、洪水吐ゲートからの放流量を増加させ、予備放流水位の最低限度（EL. 876.0m）よりさらに低いEL. 874.8mまで一時的に貯水池の水位を低下させる操作を開始し、7月6日12時30分に目標水位（EL. 874.8m）に達した。木曾川水系では、令和2年5月に治水協定を締結しており、これらの操作は、河川管理者と連携しながら実施した（図-1）。

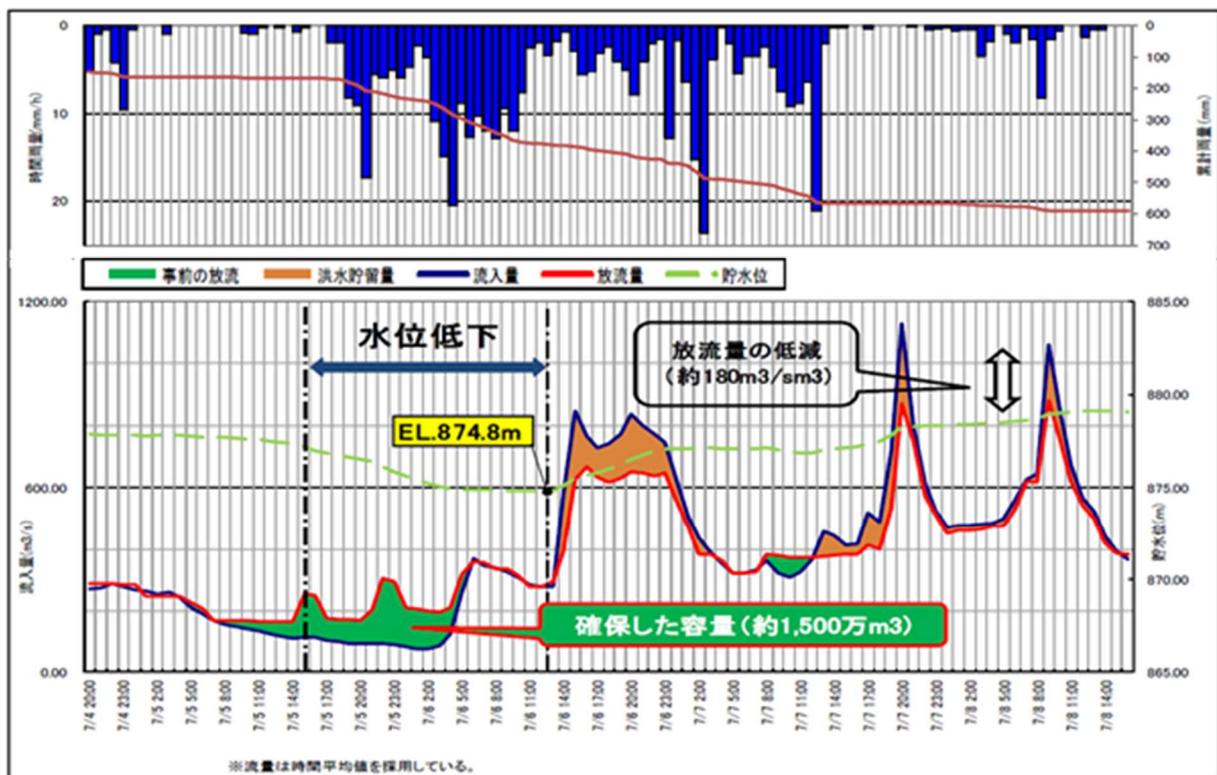


図-1 牧尾ダムにおける事前放流（令和2年7月）

これらの事前に水位を低下させる操作で約1,500万 m^3 の洪水調節可能容量を確保したことにより、貯水池の最高水位をEL. 879.13mにおさえ、ダムの安全性確保及び下流の洪水負荷軽減が図られた。また、事前に放流を行ったことで牧尾ダムでは最大約180 m^3/s の放流量低減が図られ、既存施設の機能を最大限活用した洪水対応を行うことができた。

なお、中部地方整備局木曾川上流河川事務所等において、木曾川上流部では、味噌川ダムの洪水調節容量に加え、牧尾ダム等8つの利水ダムにおいて、一時的に治水に活用できる容量を確保したことにより、氾濫危険水位に達していた長野県木曾郡上松町の桃山水位観測所地点における流量を2割ほど減らす効果があったと推定されると発表された（図-2、3）。

(2) 令和3年度

8月10日21時に、木曾川水系治水協定に定められた基準降雨量の230mmを超過する予測となった。翌11日1時30分に、治水協定に基づき、河川管理者から事前放流を実施する態勢に入るよう連絡があり、同時刻に事前放流を開始した。

8月12日16時には、降り始めからの総雨量が約710mmを越える予測となり、ダムへの流入量予測では、設計洪水水位を大きく超えるおそれがあった。

愛知用水総合管理所では、予測降雨量が大きく、流入量の増大に伴う貯水位の上昇によりダムの安全性が保てなくなるおそれがあることから更なる貯水位低下が必要であること、前線による降雨であり貯水位を下げてても出水後に水位回復を図ることが可能と判断し、関係機関、関係利水者と速やかに協議を行い、理解を得た上で、8月12日21時41分より、「施設管理上必要な措置」として、予備放流水位の最低限度（E.L. 876.0m）よりさらに低い貯水位まで低下させる操作を開始し、8月13日19時33分に目標水位（E.L. 873.74m）に達した。これらの操作は、河川管理者と連携しながら実施した（図-2）。

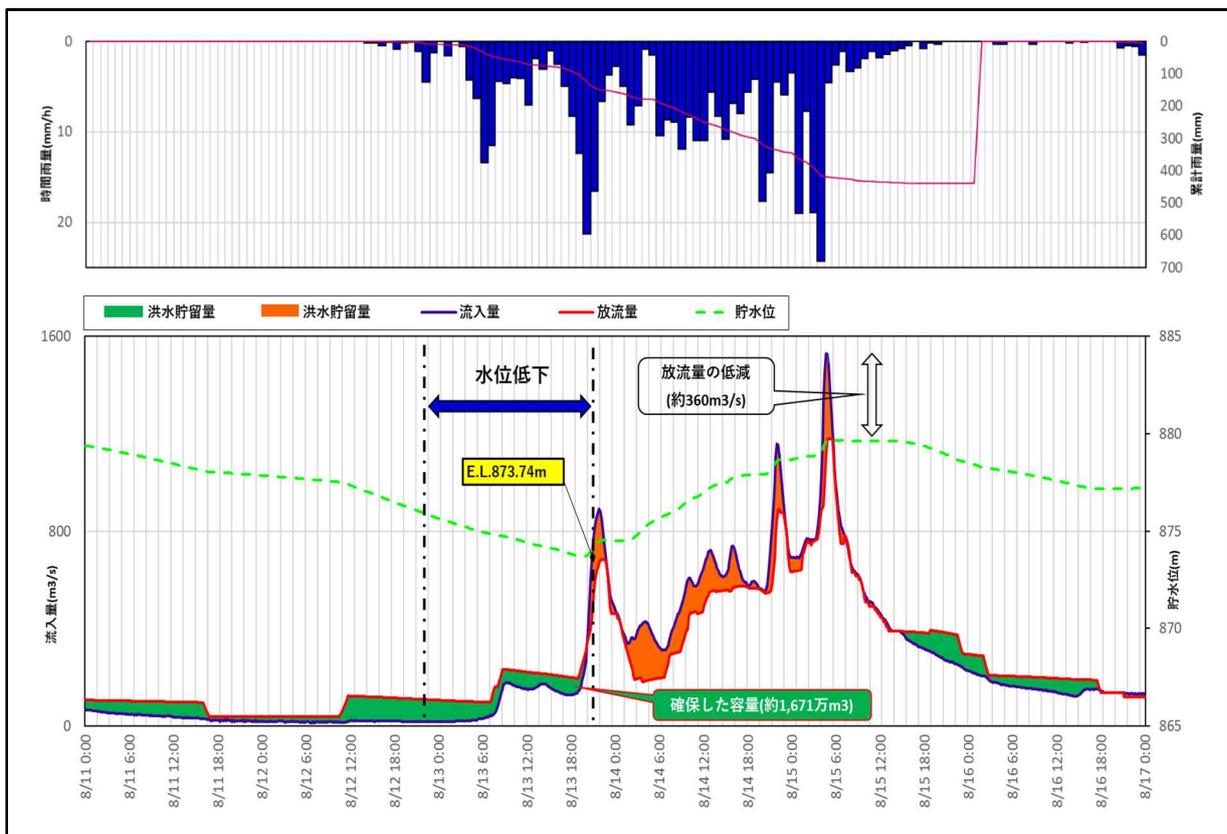
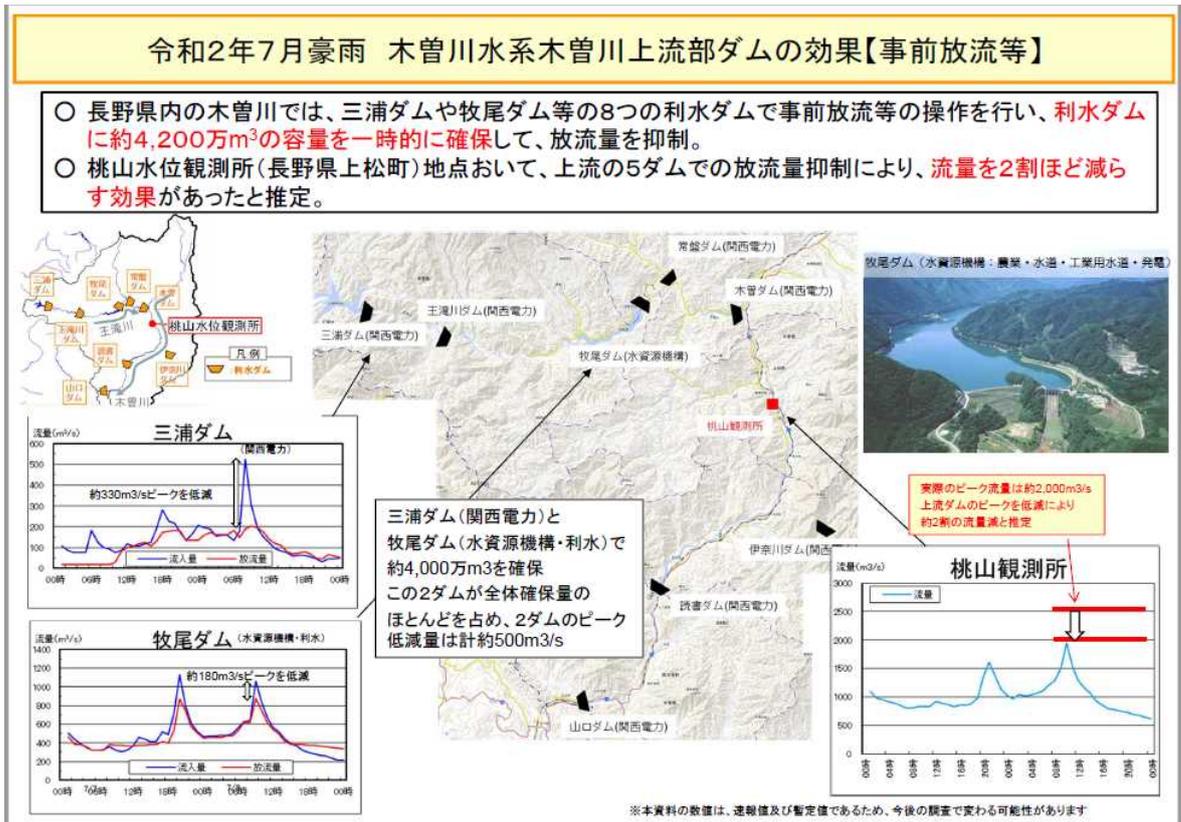


図-2 牧尾ダムにおける事前放流（令和3年8月）

事前放流等の実施で約1,671万 m^3 の洪水調節可能容量を確保したことにより、貯水池の最高水位を常時満水位以下のE.L. 879.75mにおさえてダムの安全性を確保するとともに、最大約360 m^3/s の放流量の低減による下流の洪水負荷軽減が図られ、牧尾ダムの機能を最大限活用した洪水対応を行うことができた。

なお、中部地方整備局木曾川上流河川事務所において、長野県内の木曾川上流では、牧尾ダム等5つの利水ダムに約5,350万 m^3 の容量を確保して洪水を貯留したことにより、氾濫危険水位に達していた長野県木曾郡上松町の桃山水位観測所地点においてピーク流量を約2割（約730 m^3/s ）低減、水位を約0.7m低減させ、生活道路である町道の冠水を回避したと推定されると発表された。



出典：国土交通省広報資料 (<https://www.mlit.go.jp/river/kouka/jirei/pdf/232.pdf>)

図-3 木曾川水系木曾川上流部ダムの効果 (令和2年7月豪雨)

◆既存ダムの洪水調節機能強化による治水効果

治水協定締結後初めて事前放流を実施
 長野県上松町地点※¹の流量を2割低減

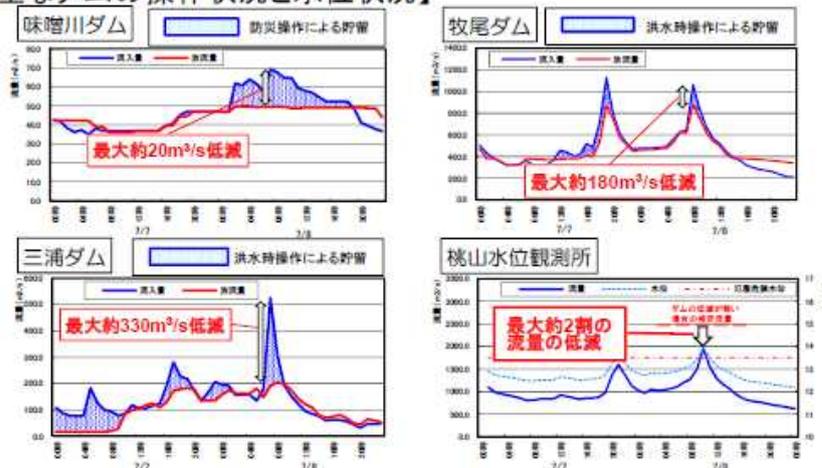
※¹ 桃山水位観測所（木曾川）地点

- 長野県内の木曾川では、味噌川ダムの洪水調節容量（1200万 m^3 ）に加え、牧尾ダムや三浦ダムなど、8つの利水ダムにおいて、「一時的に治水に活用できる容量」として約4200万 m^3 を確保※²。
- はん濫危険水位に達していた桃山水位観測所地点における流量を2割ほど減らす効果があったと推定されます。

【位置図】



【主なダムの操作状況と水位状況】



※² 容量を確保するための貯水位低下のほか、容量が確保済みのダムにおいては、現在の貯水位をできるだけ維持。

-6-

出典：国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所記者発表資料（抜粋）

図-4 木曾川水系木曾川における既存ダムの洪水調節機能強化による治水効果

牧尾ダムにおける事前放流等の取組に関する反響

1. 令和2年7月豪雨

洪水対応終了後の令和2年7月15日、牧尾ダム下流部の3町村（長野県南木曾町、上松町、大桑村）の首長が牧尾ダム管理所に来所し、「豪雨による被害が心配されたが、的確な操作により生命と財産を守れた」と、職員への感謝と激励があった。

また、新聞社、地元民放のほか、全国放送のNHKニュースウォッチ9の取材も受けるなど、牧尾ダムを含めた事前放流の実施が多く報道された。



3 首長への説明状況



テレビ報道

2. 令和3年8月の大雨

洪水対応終了後の令和3年8月20、23日、牧尾ダム下流部の5町村（長野県木曾町、南木曾町、上松町、王滝村、大桑村）の首長に状況説明を行ったところ、首長より事前放流の実施に対する感謝の言葉があった。

この洪水対応について、全国放送のNHK（シブ5時、ニュース時論公論）の取材を受け、現地視察も含め丁寧に対応した（9月29日、30日、10月8日）。牧尾ダムの役割や今回の洪水対応等について、NHKの同番組内で紹介された（10月5日、13日）。

また、異常洪水時における操作に関する説明会及び現地案内を報道機関向けに開催し（11月25日）、具体的な操作やその効果、情報提供時期等についてわかりやすく丁寧な説明を行った。



現地取材（10月8日）



報道機関向け説明会（11月25日）

■ 特別防災操作に関する検討

特別防災操作については、「ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領及び同解説（平成29年7月 国土交通省水管理・国土保全局）」に基づき、河川管理者とともに、平成29年度までに特定施設の23ダムで実施の可否や実施要領の検討を行った。これらの結果を踏まえ、平成30年度及び令和元年度には、下久保ダム、草木ダム、滝沢ダム、岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、高山ダム、布目ダム、比奈知ダム、日吉ダム、一庫ダム、早明浦ダム、新宮ダム、寺内ダム、富郷ダムの17ダムで実施要領の具体的な検討及び関係機関との調整を行った。

その結果、令和元年度には5ダム（青蓮寺ダム、室生ダム、高山ダム、布目ダム、比奈知ダム）、令和3年度は一庫ダムで特別防災操作に関する要領が河川管理者により定められた。

また、令和3年には、木曾川水系木曾川の味噌川ダムの流域で、前線の影響により5月20日14時から22日1時までの総雨量が159mmを記録し、この降雨によって、ダムの下流河川では氾濫の恐れが生じたことから、国土交通省中部地方整備局木曾川水系ダム統合管理事務所の指示により、ダムへの流入